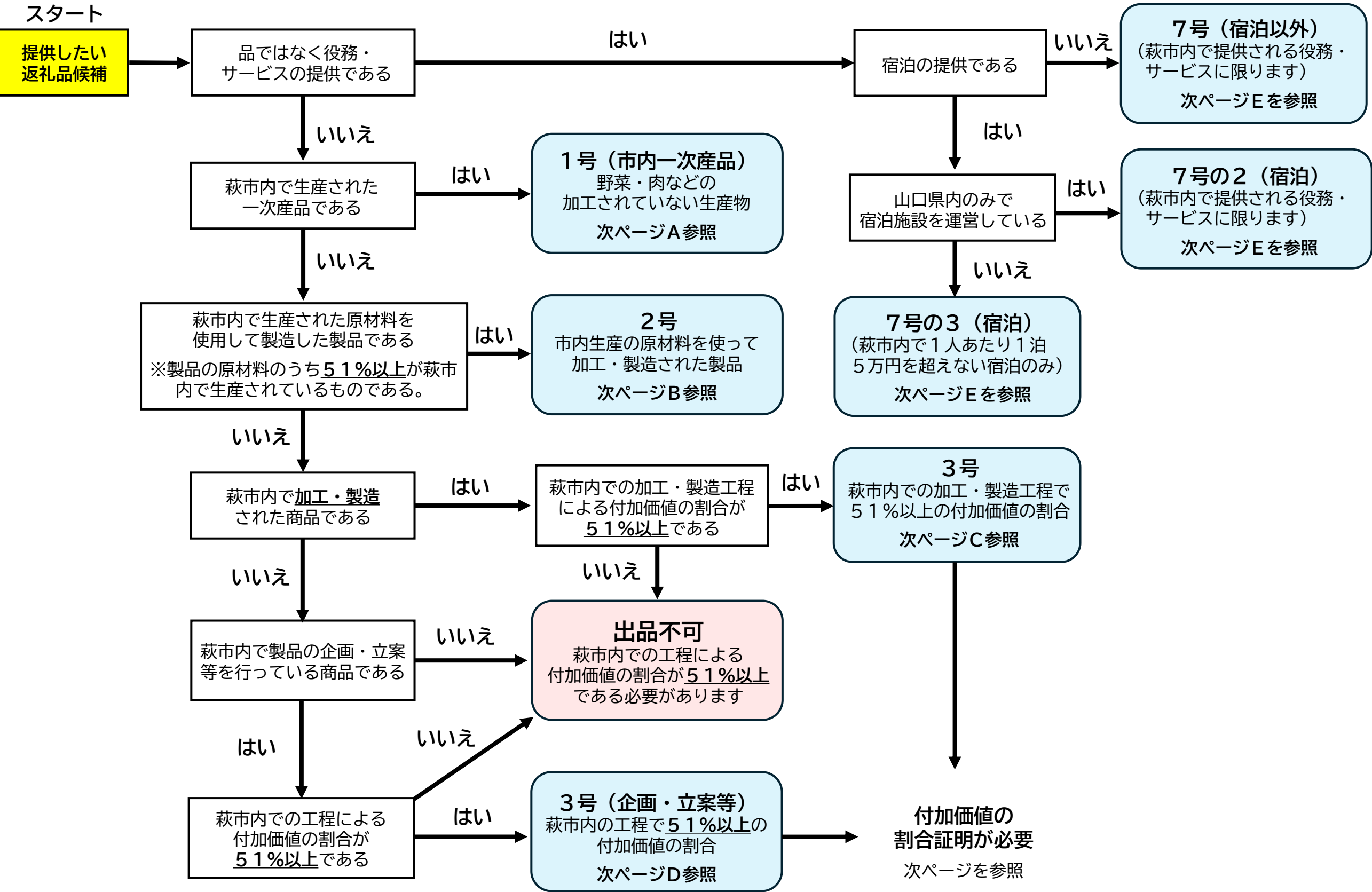


萩市ふるさと寄付 地場産品基準の確認フローチャート

どの地場産品基準に該当するか確認後、次ページの詳細から該当する類型（号）に必要な応募書類をご確認ください。



萩市ふるさと寄付 返礼品申請に必要な書類

前ページのフローチャートで該当した「A～E」に基づき、下記の「応募書類」をご確認ください。
なお、下記以外にも総務省による確認の過程で、追加資料のご提出等をお願いする場合があります。

	地場産品基準		応募書類	申請にあたって必要な情報
A	1号	萩市内で生産された一次産品 （例：市内産 柑橘）	・ 様式 3 返礼品登録申請書	①一次産品の名称と生産地（萩市○×▲-▽） ②生産の種類（栽培、繁殖、肥育、養殖、水揚等）
B	2号	返礼品の主な原材料が萩市内で生産されたもの （例：市内産 柑橘を100％使用したジュース）	・ 様式 3 返礼品登録申請書	①主な原材料のうち市内で生産された原材料名と生産地（萩市○×▲-▽） ②商品価格を用いて算出した場合、①の原材料価格や市内での製造・加工等の費用が占める割合 ③原材料のうち市外で生産された原材料名
C	3号	萩市内で返礼品の製造・加工等を行うことで、 <u>51％以上の付加価値</u> が生じているもの （例：市外産の材料で市内で製造されたお菓子）	・ 様式 3 返礼品登録申請書 ・ 付加価値の割合調査票	①市内で行われている工程（製造・加工）の詳細 ※市内で生産された原材料等を使用している場合は、その原材料等の名称も含めて工程を記載 ②市外で行われている工程（製造・加工）の詳細および市外から仕入れている原材料等の名称 ③市内で生じた費用が商品価格の51%以上であることの証明
D	3号 企画・立案等	萩市内で製品の企画・立案等、その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程で、 <u>51％以上の付加価値</u> が生じているもの （例：市内で企画開発等を行い、市外で製造された商品）	・ 様式 3 返礼品登録申請書 ・ 付加価値の割合調査票（企画・立案等）	①市内で行われている工程（企画・立案等）の詳細 ②市外で行われている工程（製造・加工等）の詳細 ③市内で生じた費用が商品価格の51%以上であることの証明 ④製造・加工先の自治体（市外の自治体）では当該返礼品を提供していないことの証明
E	7号 宿泊以外	萩市内で提供される役務・サービス （例：市内飲食店で利用できるお食事券）	・ 様式 3 返礼品登録申請書	①サービスが提供される施設名・所在地 ②サービスの詳細 ③他市町村展開（店舗）の有無 ④サービスの内容と萩市との関連性 ※萩市内のサービスでも、市外でも同様のサービスを提供している場合（全国的に展開している店舗等）は該当しません
	7号の2 宿泊	萩市内の宿泊 （例：市内のホテルで利用できる宿泊券）		①宿泊施設名・所在地 ②運営主体は山口県内でのみ宿泊施設の運営をしているか ③山口県外に所在するホテルのブランド名を冠する宿泊施設ではないか
	7号の3 宿泊			①宿泊施設名・所在地 ②1人1泊あたりの宿泊費用（市への提供価格）

新たに返礼品を提供される方は、上記の応募書類のほかに**様式1 誓約書**、**様式2 事業者登録シート**の提出が必要です。
また、継続して返礼品を提供される方は、毎年度、様式1の提出が必要となります。

各 応 募 書 類	【全事業者】様式1 誓約書、様式2 事業者登録シート、様式3 返礼品登録申請書 【3号のみ】付加価値の割合調査票
-----------	---